伊那市長 白鳥 孝 様

伊那市議会 議長 黒河内 浩

小規模保育園のあり方に係る再提言

議会では、小規模保育園(児童数減少地域の保育園)のあり方について、中山間地域の活性化のためにも地域での子育て支援の充実が必要であるとの共通認識を持っています。これを妨げる要因となっている保育園の「施設整備基準」と「小規模保育園における休廃園基準」は廃止すべきであるとの提言を平成29年12月21日付で行いました。

子育て支援の充実が求められる中で、この度市長の諮問機関である子ども・子育て審議会において、事務局案として「園児数が継続的に20人未満」と見込まれる保育園については保育園のあり方の検討を開始するとの方針が提案されました。

この事務局案は、実質的に新たな基準が設けられたことになり、地域への若者移住・定住を促進し、地域で子育てを願う地域住民の期待に背き、先に実施した議会の提言の趣旨とは相いれないものであります。この点に関しては、議会として到底受け入れられるものではありません。

また、市の政策に寄与するための審議会でありながら、審議の対象となる過疎 地域や児童数減少地域の保護者・若者や地域住民の声を聴かずに審議を進める ことに対しては疑問の声を投げかけざるを得ません。

以上のことから、子ども・子育て審議会において提案された児童数減少地域の保育園のあり方に対する児童数(園児数)を基準とする事務局案に、伊那市議会の総意として反対の意思を明確にするとともに、改めて休廃園基準を廃止し、検討し直すことを再提言するものであります。